







子供にスマートフォンを使わせるのであれば、使い始めが大切です。 子供が小さなうちに、安全で上手な使い方や習慣づくりを家族で一緒に確認しましょう。



スマホ時代の保護者はどんなことに気をつけ、どんな準備をするべきなのでしょう?▶

1



つい子供一人で スマホを使わせてしまうことがあります・・・ 大丈夫ですか?

# 何をどう使わせるか、保護者がしっかり見守りましょう。

一人きりで遊んでいると、知らぬ間 に不適切な情報に触れてしまう心配が あります。

子供だけでの使用はできるだけ避け、 親子で楽しめるアプリを活用するとよ いでしょう。 外出先では、折り紙やお絵かき帳等 の道具も準備し、他の遊びに興味が向 くように工夫してみましょう。





寝る前に、動画をみせるとなかなか 止められません。 どうしたらいいですか?

# 時間を決めて利用し、生活リズムをつくりましょう。

まずは、時間を決めて使い始めると よいでしょう。

「時計の針が●のところまできたら終わりだよ」

「アラームがなったらおしまいね」 などの約束をし、守れたらほめてあげ ましょう。 また、スマートフォンなどの明るい 光や動画の視聴は、少し刺激が強すぎ るのも心配です。寝る前にはスマート フォンやタブレットを見るのをやめ、 絵本を読む等、親子でおだやかな時間 を過ごすようにしてみませんか?

部屋の明かりを暗くして眠りやすい 環境にするのもよいでしょう。







スマホ時代の子育て、 何に気をつけるべきですか?



## まずは大人がお手本に。家族みんなでルールをつくってみましょう。

子供は、身近な大人をお手本にします。 子供にスマートフォンやタブレットを利 用させる前に、まずは大人の利用を見直し ましょう。

利用する際には、お父さん、お母さん

だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん等、子育てに関わる全ての人が、ルールを守ることが大切です。次のページを参考に、家族みんなで「わが家のおやくそく」にくついて話し合ってみましょう。





## 保護者がしてあげられること 一スマホの安全設定について―

フィルタリングを活用しましょう!

フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子供を守る機能です。

POINT 1

保護者の機器を子供に貸すことがあるなら、フィルタリングを設定し、パスワードは保護者がしっかり管理しましょう。

POINT 3

導入したフィルタリングの 設定は、大人・子供の利用に 応じ、パスワードを用いて切 り替えることができます。



POINT 2

販売店に「子供が使用する場合があるので、フィルタリングを使えるようにしたい」と伝えれば、設定してもらえます。

POINT 4

契約の切れた機器を子供が使用する場合にも、フィルタリングを導入し、 大人が使っていたアプリは削除する 等、配慮しましょう。

## レーティング(年齢区分マーク)を確認しましょう!

おもちゃの対象年齢同様、ゲーム・アプリにも「〇歳以上」という年齢区分があります。

POINT 1

アプリを提供するストアごとに基準が定められているので、アプリの説明部分で対象年齢を必ず確認し、子供の発達に合わせたものを選びましょう。

POINT 2

動画視聴アプリには、安全で使いやすい子供専用の ものがありますので、活用するとよいでしょう。



18歳未満の子供がスマートフォンやタブレット等を使う場合には、携帯電話事業者はフィルタリングサービスを提供しなければならないことが、青少年インターネット環境整備法(※)で定められています。

※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年法律第79号)



## わが家のおやくそく ―ルールづくりのヒント

家族みんなで話し合い、"わが家のおやくそく"を作りましょう。

「いつまで」「どれくらい」等、子供にも判断できる **おやくそく**にしましょう。

POINT

日頃から家族でおやくそくが守れていることを 確認しあい、守れたらたくさんほめてあげましょう。

おやくそくが守れない時や、子供の成長に合わせて、 見直し・更新しましょう。

おやくそくの例

$\Box$	あそんで	いいのは、	1日	分まで
$\square$	<i>w</i> C / U C	V 10 10710X		<b>カみ</b> し

- □ みたい、あそびたいときは、 お父さん・お母さんにかくにんします。
- □ おふとんにはいる前は、つかうのをやめます。
- □ ごはんの時間は、つかいません。
- □ ひとがお話しているときは、つかいません。

🍋 わか 家のおやくそく 🥨				
① ごはんやおやつのじかんと				
ねるまえにはつかいません。				
2				
3				
4				
5				
•• かぞくみん かできるうね ••				

月 B

みんなのサイン.....

※家族の目にとまる場所に貼るなどして、みんなで守りましょう

### 困ったときの相談窓口

### 🕓 #9110 警察相談専用電話

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口に接 続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、 緊急ではない相談の窓口です。



(受付時間:夜間及び土日・祝日は、24時間受付体制の一部の県警を除き 当直又は音声案内のいずれかで対応)

### 

子どもの人権全般に関する相談窓口です。全国共通・通話 料無料(受付時間:平日8時30分~17時15分)

0120-007-110



### 🕒 188 消費者庁 消費者ホットライン

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せな どに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける 窓口です。



#### 子どもの人権SOS-eメール

電話では相談しにくいときには、メールでも相談を受け付け ています。

http://www.jinken.go.jp/



### 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWeb フォームで受け付ける窓口です。

http://www.ihaho.jp/



#### 「スマホ時代の子育で」参考リンク集

### 10歳頃までの お子様へのネット利用対策



未就学児の情報機器利用 保護者向けセルフチェックリスト (3歳から6歳)

制作:子どもたちのインターネット 利用について考える研究会



### スマホのある時代の子育てを 考える(お役立ち情報)

NPO法人e-Lunch

http://sumaho-kosodate.com/useful/

安心ネットづくり促進協議会

https://www.good-net.jp/sp/2017\_059-1000\_995

https://www.child-safenet.jp/selfcheck/



奥山 千鶴子(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長)/尾花 紀子(ネット教育アナリスト) 七海 陽(相模女子大学 学芸学部 子ども教育学科 准教授)/松田 直子(NPO法人 e-Lunch 理事長)